

「千葉市人材育成・活用基本方針」の一部を改定します

千葉市では、「千葉市人材育成・活用基本方針」に基づき、職員の人材育成・活用施策を推進しているところです。

このたび、千葉市基本計画の策定（令和4年9月）や地方公務員法の改正に伴う職員の定年引上げ（令和5年4月施行）、職員の働き方の変化などを踏まえ、当方針の一部改定を行いますので、お知らせします。

1 主な改定箇所

（1）求められる人材像

- ①千葉市への愛着と誇りを持ち、市民に信頼される職員
- ②多様な主体と連携し、共創する職員
- ③変化をとらえ、改革・改善に取り組む職員
- ④自ら成長し、組織目標達成に貢献する職員

（2）施策の方向性

（1）人事施策	①採用 ②キャリア形成 ③人事評価 ④処遇（昇任・昇格、給与） ⑤目標によるマネジメント
（2）職員研修	①職場研修 ②職場外研修 ③自主研修 ④人事交流
（3）組織づくり	①多様な職員の活躍 ②ワーク・ライフ・マネジメント ③貢献意欲の向上 ④コンプライアンス ⑤良好なコミュニケーション
（4）健康管理	①こころの健康づくり ②からだの健康づくり ③過重労働対策

2 「千葉市人材育成・活用基本方針」本文

別紙のとおり

3 公表日・公表方法

（1）公表日

令和5年3月1日（水）

（2）公表方法

市ホームページに掲載

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/somu/somu/jinzaiikusei/kihonhousin.html>

